

CONIC 紹介資料暫定版（2005年9月）

1) CONIC とは

CONIC（Coordinadora Nacional Indígena y Campesina: CONIC グアテマラ先住民族・農民全国調整委員会）は共有地の回復など土地問題を抱えるコミュニティを支援するために1992年に結成されたグアテマラの農民組織です。

CONIC は個人ではなく、コミュニティ、アソシエーション、農園労働者組合、組織として参加することになっており、現在300コミュニティほど、8万人ほどが参加している。

もともと先住民も参加していますが、近年より先住民族組織としてのカラーを強めつつあります。

2) 土地問題

CONIC が主として取り組んできた課題は土地問題です。土地問題とはいえ、様々なケースを含んでおり、歴史的な共有地の回復、大農園の農園労働者が未払い分の賃金支払いの代償として土地を要求するケース、大農園がコミュニティの土地などを浸食しているケース、政府の土地基金に土地を要請するケース、土地なし農民がその生存権の確保のために土地を占拠するケースなど様々です。

CONIC はこうした土地問題を抱えるコミュニティに対して、法的な支援、連帯表明と支援などを行うとともに、政府との交渉などを行っています。最終的には政府の土地基金などを通じて、農民側が購入するという解決が多いですが、組織として取り組むことが解決の迅速化、警察などによる弾圧の予防などにもつながっています。

3) 先住民族の政治参加

A) Comité Civico を通じた地方自治体への政治参加

グアテマラにおける先住民族の国政への参加は、その人口比と較べて考えるならば明らかに送れています。そもそも農村部の人々への投票への機会も、政治に関する情報へのアクセスも非常に限られている一方で、都市部の非先住民・経済エリートに支配される政党政治への懐疑、政党が物をばらまき、プロジェクトを約束して票を集めるという状況も広がっています。

こうした状況に対抗する一つの流れがグアテマラでは「Comité Civico」という市民政党による地方自治体政治への参加です。グアテマラでは地方自治体（Municipio）のレベルにおいてのみ市民組織の結成による選挙参加への道が開かれています。

CONIC ではこうした Comité Civico を通じた政治参加の重要性を認識し、そうした動きの支援もしています。

（アティトラン市の市長もこの Comité Civico の代表であり、それ以降アティトラン市でのプロジェクトを開始するとともに、前回の選挙では Comité Civico を日本の有志で支援しようという動きもありました。）

B) 地域開発の中の意志決定への参加

グアテマラには「開発審議会」という制度があり、これは各自治体のレベルから、国のレベルまで組織されています。これは地方の開発の優先課題をコミュニティの代表の参加などを含めて自治体のレベルから開発の方向性を、下から決めていこうという制度です。

これはまだ十分には動いていませんが、住民投票などの実施主体になることが想定されており、今後重要な意志決定のメカニズムとなっていくでしょう。

C)ILO 169 号条約と「協議」

ILO 169 号条約では、先住民族の生活に影響を及ぼすような開発に対して、先住民族に協議するようになっていることが定められています。今後この「協議」をどのように実現していくか、自分たちの領域の資源の利用をどう管理していくか、この「協議」のあり方が重要な意味を持っています。

4) 日本との関係

CONIC への支援活動は、1994 年の CONIC のメンバーとニカラグアの農民組織の経験交流をかわぎりに開始されました。それ以降 1995 年から 1998 年にかけては CONIC に設置された農業普及チームを通じて、主として土地獲得後のコミュニティを対象とした農業技術普及活動を支援してきました。

1998 年には JVC 及びネグロス・キャンペーンの協力を得て CONIC の代表を含めタイとフィリピンの農民組織との交流及び日本国内でのスピーキングツアーを実施。

その後 2000 年より環境面、地域コミュニティによる地域資源管理に焦点をあてたプロジェクトを開始しました。2000 年から 2002 年にかけてはグアテマラのアティトラン湖の周辺自治体の一つであるサンティアゴ・アティトラン市の市自治体とともに、環境問題の調査、地域の環境問題への意識化などの活動に取り組みました。アティトラン市は CONIC とも非常に関係が強く、政治参加支援という側面も持っていました。

平行する形で 2001 年からグアテマラ東部のイサバル県リビングストンを中心に、持続的農村開発プロジェクトを開始しました。グアテマラ東部のケクチ民族はもともと移動型の焼き畑を行っていましたが、少しずつ大農園に押し出される形で現在の居住地のほうまで移動してきました。しかし、もう十分な土地はないので定着型の農業をしていく必要が生じ、そこへの支援として開始したものです。

その後、この地域のコミュニティと「自然保護区」設定に関わる紛争が生じていることが把握され、2003 年から先住民族による地域資源管理という視点を強く出したプロジェクトを展開してきました。これは外部の環境 NGO が自然保護/保護区設置を名目に地域に介入してくる中で、コミュニティの組織強化、情報提供などを通じて、コミュニティ自らが地域の自然資源を管理していく力をつけていこうというプロジェクトで、今年が 3 年目に当たります。

またこのイサバル地域でのプロジェクトに端を発して、CONIC 全体の「先住民族の自然資源に対する権利」についての政策提言能力を強化していこうという活動も展開し始めました。これはちょうどグアテマラで鉱山開発や水法の問題が生じている中で、重要な課題となっています。

先住民族が自らの資源に対してどのような権利を有し、その資源をどのように管理していいのか、法的枠組みはどうなっていくべきなのか。国際法に関する研修や現在の動向などについての研修活動なども行っています。ここの調整は CONIC の「先住民族委員会」が中心になって行っています。

5) 自然保護区と CONIC

グアテマラでは自然保護区の管理を国から委託される NGO が行うという制度があります。しかしこうした「環境 NGO」が決して地域住民の側に立っているとは言えません。各地で保護区を管理する NGO と土地を求める農民や、伝統的な共有地への権利を求める農民との紛争が生じています。

CONIC に参加するコミュニティでは、イサバル県のリビングストンでこの問題が強く出ていました。政府から非常に怪しい手続きで土地を得た（元大統領の息子が率いる NGO）が、法的に保護区を制定するために土地の測量などを開始したのです。コミュニティと NGO が対立する中で、「自分たちで管理する」という方向性での支援を開始しました。一つにはまず情報を持つこと、そして NGO の言うなりではなく、自分たちで判断して決めていくこと。こうしたプロセスを日本からも支援しています。

現在は環境 NGO によって「作られた」保護区内コミュニティ連合委員会に対して、追加的な研修を行って行くことなどを通じて、より自立的な組織としての強化などを進めています。

6) 鉱山開発問題

鉱山開発問題はもともと CONIC に参加するコミュニティで大きな問題として取り上げられた訳ではなく、他の先住民族組織やカトリック教会などが積極的に活動している地域で起きてきました。（一つが北西部のサンマルコス県、もう一つがイサバル県エル・エストール）鉱山開発の問題は国内外の環境保護団体などを巻き込み大きな 이슈 となっています。

CONIC と鉱山問題のつながりは、現在、CADE, RECOM, CONIC で行っているプロジェクトに端を発しているところもあります。「先住民族と自然資源との関係」というプロジェクトの枠で、鉱山問題を抱える地域の経験を聞いたり、諸団体を招いての問題分析のワークショップなども行ってきました。

CONIC と鉱山問題のつながりは、他地域との連帯、そしてより幅広く「先住民族のテリトリーとその資源への権利」という点で大きく土地問題ともつながってくるテーマとなっています。

CONIC 内部でこうしたテーマを扱っているのが Comision Indigena です。